

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 1 月31日
【会社名】	のむら産業株式会社
【英訳名】	NOMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清川 悦男
【本店の所在の場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 450 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西澤 賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 497 - 6191
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西澤 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2023年1月27日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 2023年1月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、現行定款第17条に変更を加え、株主総会資料の電子提供に関する経過措置に関する付則を設けるものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

清川悦男、西澤賢治、松本博、松本弘之及び松井敏行の各氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

堀田正仁氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

2022年12月14日の取締役会において導入が決議された当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について、その継続の可否を諮るものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	8,602	31	0	（注）1	可決 98.78
第2号議案 取締役5名選任の件					
清川悦男	8,584	49	0	（注）2	可決 98.58
西澤賢治	8,601	32	0		可決 98.77
松本博	8,601	32	0		可決 98.77
松本弘之	8,601	32	0		可決 98.77
松井敏行	8,598	35	0		可決 98.74
第3号議案 監査役1名選任の件					
堀田正仁	8,601	32	0	（注）2	可決 98.77
第4号議案 当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件	8,233	400	0	（注）3	可決 94.55

- （注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。